

公的資金補償金免除繰上償還に係る 財政健全化計画等の公表について

国の方財政対策の一環として、平成19年度から平成21年度の3年間に限り、5%以上の高い利率で借りた地方債の繰上償還（返済の前倒し）について、通常発生する補償金（違約金）が免除される特例制度が創設されました。

この制度を活用すると、繰上償還や現在の低い利率へ借り換えを行うことで、毎年支払う公債費の負担を軽減することができます。

町では、財政健全化と将来負担の軽減を目的として、この制度を活用することとし、普通会計および下水道事業会計について、財政健全化計画および公営企業経営健全化計画を策定し、平成19年12月22日付で総務大臣および財務大臣から承認されましたので、公表いたします。

※通常、公的資金を償還期限に繰上償還する場合、補償金を支払うこととされていますが、公的資金補償金免除繰上償還では、抜本的な行政改革・事務事業の見直しを行うなどの経営改革の実践を前提としてこの補償金が免除されます。

繰上償還額

| | |
|---------------|------------|
| 普通会計(5%以上) | 約1億21万円 |
| 下水道事業会計(5%以上) | 約1億2,279万円 |
| 合 計 | 約2億2,300万円 |

効果額（利子・補償金軽減額）

| | |
|---------------|----------------------------|
| 普通会計(5%以上) | 約2,600万円 (うち補償金840万円) |
| 下水道事業会計(5%以上) | 約5,800万円 (うち補償金2,200万円) |
| 合 計 | 約8,400万円 |

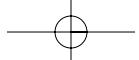
※3 基準外繰出金
公営企業会計は独立採算性をとり、その会計で実施する事業の収入で事業に必要な経費が賄われることが原則です。しかし、行政がかわって出する必要があります。それを一般会計から公営企業への繰り出しといふ。その繰出金についての総務省が示した考え方方が繰出基準といいます。基準外繰出金とは総務省が示す。基準外繰出金とは総務省が示す。赤字など)です。
基準に合わない経費(例えば収支の

の原資がありませんし、世帯数がない状態で原則を貫くと初期の利用者に過大な利用料金の負担を求めるべきな事業では、始めは借金返済の原資がありませんし、世帯数が少ない状態で原則を貫くと初期の利用者に過大な利用料金の負担を求めるべきな事業では、始めは借金返済の原資がありませんし、世帯数が少

い状態で原則を貫くと初期の利用者に過大な利用料金の負担を求めるべきな事業では、始めは借金返済の原資がありませんし、世帯数が少なければなりません。そこで、借金返済が料金収入に見合った形で行えるように施設の耐用年数を踏まえた上で、最初に行つた起債の返済財源として発行できる起債のことをいいます。

※2 資本費平準化債

※1 公債費
町の借金である町債を返済するための経費。



財政健全化計画等を公表します

財政健全化計画の概要（普通会計）

【計画期間】

平成19年度から平成23年度（5か年）

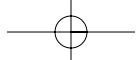


【基本方針】

歳入については、新たな使用料の設定、児童館使用料等の見直し、遊休地等未利用財産の売り払い、公共料金の適正化に努める。歳出については、組織・機構の見直しによる人件費削減および事務事業の見直し、維持管理費の見直しによる削減を図る。

【財政健全化における主な課題と取り組みおよび目標】

| 課題 | 取り組みおよび目標 |
|----------------------|--|
| ①職員数の純減や人件費の総額の削減 | これまで、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施し、不適正な特殊勤務手当の廃止などに取り組んできた。今後は、簡素で効率的な組織と職員定数の適正化を目指し、今後の事務執行上最小限と考えられる数値目標とする。目標達成のため、組織機構の再編を中心に捉え、削減の聖域を設けずに幅広い削減を図り、小規模な課の統廃合を断行する。 |
| ②公債費負担の健全化 | 投資的事業の縮減を進めながら、新たな町債発行を抑制し、公債費（※1）の削減を図る。 |
| ③公営企業会計に対する基準外繰出しの解消 | 病院事業および水道事業については、今のところ基準外繰出金はなく、今後も継続する。下水道事業（公共下水道、農業集落排水）については、未整備の地区があり平成32年まで整備が進められる予定で、料金収入だけでは賄えないため基準外繰出（※2）を行っているが、平成17年度から資本費平準化債（※3）の発行、平成19年度から適正な料金体系の見直しおよび使用料の段階的引き上げなどにより、独立採算ができるよう基準外繰出金の解消に努める。 |
| ④行政管理経費 | これまで施設などの維持費の見直し、内部管理経費の見直しにより削減を行っているが、すべての事務事業について、行政効率と住民サービス向上の視点に立ち、総点検のうえ徹底した見直しを進め、さらなる行政コストの削減を図る。 |



【年度別目標】

(単位：人、百万円)

| 課題 | 項目 | 目標 | | | | | 計画合計 |
|--------|--------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------|
| | | 平成19年度 (計画初年度) | 平成20年度 (計画第2年度) | 平成21年度 (計画第3年度) | 平成22年度 (計画第4年度) | 平成23年度 (計画第5年度) | |
| ① | 職員数 | 117 | 114 | 114 | 114 | 114 | |
| | 増減数 | -5 | -3 | 0 | 0 | 0 | |
| | うち一般行政職員数 | 94 | 93 | 93 | 93 | 93 | |
| | 増減数 | -4 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | うち教育職員数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 増減数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | うち技能労務職員数 | 22 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | 増減数 | -1 | -2 | 0 | 0 | 0 | |
| | 実質公債費比率 | 18.6 | 17.9 | 17.8 | 17.9 | 17.9 | |
| | 増減 | -0.6 | -0.7 | -0.1 | 0.1 | 0 | |
| ② | 地方債現在高 | 6,300 | 5,937 | 5,570 | 5,143 | 4,765 | |
| | 増減 | -323 | -363 | -367 | -427 | -378 | |
| ③ | 人件費（退職手当を除く） | 1,111 | 1,016 | 976 | 976 | 976 | |
| | 改善額 | -2 | 93 | 133 | 133 | 133 | 490 |
| ④ | 行政管理経費 | 733 | 705 | 655 | 636 | 633 | |
| | 改善額 | -34 | -6 | 44 | 63 | 66 | 133 |
| 改善額 合計 | | | | | | | 623 |

◎広報つるた 有料広告募集のお知らせ

町では広報つるたに有料広告の掲載をしています。毎月の発行部数は約5,000部で、全町に配布され多くの町民の方が目にします。広告を掲載したい企業・団体は、役場企画課までご連絡ください。

企画課 広報国際係 ☎22-2111 内線264

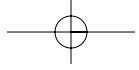
●広告の規格・掲載料

◎広告1号 1万円（縦40mm×横85mm）

◎広告2号 2万円（縦40mm×横180mm）

●申し込み期限

掲載したい月の前々月の末日までに、申請書に広告原稿を添えてお申し込みください。申請後は広報紙広告掲載審査会で広報発行規則に従い掲載の可否を決定します。



財政健全化計画等を公表します

公営企業経営健全化計画の概要（下水道事業会計）

【計画期間】

平成19年度から平成23年度（5か年）



【基本方針】

適正な料金設定と加入率向上による使用料の增收を図るとともに、公債費の平準化および維持管理費等のさらなる縮減により経営健全化を目指すものとする。

【財務上の特徴】

当町の下水道普及率は、平成18年度末現在で68.1%（全国平均82.4%）であり、多くの未普及地域を抱えている。そのため、投資に係る経費に多額の資金を要しつつ、普及率が低いことからくる料金収入の伸び悩みにより経営が困難な状況となっている。また、処理区域拡大中であることから、平成18年度末の水洗化率は53.1%と低迷しているが、平成23年度で建設事業が一段落するため、平成24年度以降は順調に推移するものと見込まれる。

【財政健全化における主な課題と取り組みおよび目標】

| 課題 | 取り組みおよび目標 |
|--------------------------|---|
| ①経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等 | 平成22年度から農業集落排水施設使用料の単価が150円となるよう検討している。 |
| ②一般会計からの基準外繰出しの解消等 | 年間約20,000千円程度の資本費平準化債を発行し、一般会計繰入金の抑制に努める。 |

※詳細については、町ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<http://www.net.pref.aomori.jp/tsuruta/>

広報つるた有料広告



美味しいリンゴを探しています!

●東証一部上場量販店との契約販売ですので、相場に左右されない安定した農業経営が可能です。
 ●葉とりやツル回しなどの作業を葉とらず栽培で軽減し、園地引渡しで流通段階での労働力も軽減!
 ●食味重視の企画だから撰果も簡単! 【参考】2007年度産中味精算額…3,570円～2,625円(税込)

株式会社諏訪商会は青森県農林水産部 食の安全・安心推進課がすすめる食の安全・安心な農産物を生産流通するトレーサビリティに取り組んでいます。また、天候デリバティブ保険で、自然災害時も安心です。

契約栽培生産者募集!

| | |
|------------|---|
| 商品規格 条件 | 葉とらず栽培または樹上完熟栽培（品種:サンふじ） 【蜜入り・糖度13度以上のりんごが90%以上であること】 2008年度産中味基準精算額…2,940円(税込) |
| 栽培契約 条件 | インターネット上で栽培履歴と顔写真が公開できる方 20キロ入り木箱で400ケース以上収穫可能な方 防除日誌などのトレーサビリティ情報を提出できる方 生産指導を受け入れていただける方 |

[問合せ先] 株式会社 諏訪商会 TEL(0172)75-5770 ☎038-3802
 青森県南津軽郡藤崎町藤崎字西若松37-1